

働き方改革は
「職場の意識改革」がカギです



男女がともに働きやすい職場を目指す(株管与組(写真提供:湯上市商工会))

「働き方改革法」が今年6月に成立し、平成31年4月1日から順次施行されることになりました。この法律は、働き手不足への対応や長時間労働を改善し労働者負担の軽減を図ることなどを目的に制定されたものです。

今年9月の県内有効求人倍率は1.52倍と高水準であり、今後、ますます労働人口が減少していく中で、従業員にとって働きやすい職場環境の整備は極めて重要な課題となります。

これを機会に、「職場の意識改革」を促し、魅力ある職場を作り上げることで、離職者をおさえ、かつ生産性の向上も期待できます。取組にあたっては、「職場内での意識共有がされやすい」など中小・小規模事業者だからこその強みもあります。

人材の確保・業績の向上・利益増の好循環を作るため、「職場の意識改革」に計画的に取り組みましょう。商工会は、働き方改革にチャレンジする事業者を支援します。

働き方改革はなぜ必要なのか？

従業員が適切な労働時間で働き、休暇を取得することで、働くことへの意識やモチベーションを高めることができ、業務の効率化が期待されます。それにより生産性を向上させ、収益の拡大ひいては事業の持続的発展につなげることができます。事業主・従業員が共にこれまでの働き方を見直し、「働きやすい魅力ある職場づくり」に取り組みましょう。

働き方改革を知りましょう

① 働き方改革とは？

働き方改革は、最適な事業成果と労働スタイルの実現を目指すものです。そのため、従業員の労働時間の短縮や意識改革が重要であり、さらには、全体的な構造改革として実施する必要があります。

② 働き方改革法 2019年4月1日から働き方改革法が順次施行されます。

1 時間外労働の上限規制の導入

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時・特別な事情がある場合でも、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)、年720時間を限度に設定する必要があります。

施行

2019年4月1日から
(中小企業は2020年
4月1日から)

2 年次有給休暇の確実な取得

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

施行

2019年4月1日から

3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されています。

施行

2020年4月1日から
(中小企業は2021年
4月1日から)

商工会支援事例①

男女ともに活躍できる職場づくりを目指して

事業者名 株式会社 菅与組

業種 建設業

商工会名 潟上市商工会

支援担当者 千葉恵美子

取組内容
と
成果

社会保険労務士、経営指導員と打合せを重ね、一般事業主行動計画(※1)を策定、届出することができました。この行動計画に基づき、男女ともに能力を発揮できる働きやすい環境の整備・魅力ある職場づくりに努めています。また、女性技術者の採用も積極的に行うため、資格取得の促進や短時間勤務制度の整備など、仕事と育児・家庭が両立できるよう取り組んでいます。今年度、秋田県知事より「秋田県女性の活躍推進企業」の表彰をいただきました。



新たな働き方制度のもと各々の能力を発揮する従業員

ポイント

県連合会内に設置している「あきた女性活躍・両立支援センター」の女性活躍・両立支援推進員と連携して事業所へのヒアリングによる課題の掘り起こしを行い、専門家派遣を活用した計画の策定支援を行いました。現在は、えるぼし(※2)認定に向けた計画のブラッシュアップについて継続して支援を行っています。

※1 事業主が従業員の仕事と子育ての両立または女性の活躍推進を図るために策定する計画
※2 女性活躍推進に関する状況などが優良な企業に発行される認定マーク

「働きやすい魅力ある職場づくり」への道のり

事業所の実態を把握する

- ▽残業時間、休暇取得状況の把握(タイムカード、日報の導入)
- ▽働き方や労働時間に関するアンケートや聞き取りの実施
- ▽業務の進捗状況などを把握し、改善点を洗い出し

実態把握



事業主・従業員双方が理解を深める

- ▽働き方改革によって目指すゴールを決定
- ▽働き方改革に取り組むメリットを事業所内で共有
- ▽意見交換の場を設け、長時間労働改善について認識を共有

共有

働き方・休み方の改善を進める

- ▽ノー残業デー・ノー残業ウィーク等の設定
- ▽年次有給休暇(記念日休暇等)の制定による計画的な取得制度の導入
- ▽所定外労働の事前承認制の導入
- ▽長時間労働と業務効率化に関する教育・研修の実施
- ▽就業規則の制定・見直し

改善

●助成金の紹介

業務改善助成金

事業所内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

両立支援助成金

従業員の仕事と生活の両立支援や、女性が活躍できる環境整備に取り組む事業主に対して助成します。

お問合せ先：秋田労働局 雇用環境・均等室
TEL 018-862-6684

●商工会の支援

- ▽支援機関(あきた女性活躍・両立支援センター等)の紹介
- ▽業務の効率化及び生産性の向上のためのICT導入支援
- ▽労働保険の手続き等従業員の管理に関わる業務支援
- ▽社会保険労務士等の専門家派遣



商工会支援事例②

質の良いサービス提供維持のための労働環境・処遇改善の取組

事業者名 合同会社 もみじ会 業種 介護サービス業
商工会名 大仙市商工会 支援担当者 高橋正信

取組内容 と 成果

職員の心身の健康と働きやすい環境を目指し、介護職員処遇改善加算(※3)ランクアップなどの取組を行いました。現在は職員間で業務効率化の検討・改善をしながら定時退社と有給休暇取得の促進を行い、月平均の残業時間は1時間未満、有給休暇の取得率は平均50%以上となっています。このような職員の処遇改善が質の良いリハビリサービス提供と利用者の増加につながっています。



職場の改善点について意見を出し合う職員

ポイント

施設は民家を改装し、アットホームな雰囲気でもリハビリ支援を受けることができます。介護職員が不足している傾向の中で、職員定着率及びサービス力の維持と向上を図るため、専門家派遣を活用して、自社の実情に合った就業規則の作成、職員が自由に就業規則を閲覧できる環境の構築と介護職員処遇改善加算I認定(※4)に向けた取組を支援しました。

※3 介護職員のキャリアアップへの取組や職場環境の改善を行った事業所に対する、賃金改善のための加算制度
※4 キャリアアップや処遇改善などの要件を満たした事業所に対して1人当たり月額3万7千円の加算認定

「働き方改革関連法」セミナーのご案内

受講料
無料!

県内各地で「働き方改革関連法」についてのセミナーが開催されますので、ぜひご参加ください。

開催日時	開催場所	所在地	定員(人)
平成30年 12月 4日(火) 13:30~15:30	西目公民館(シーガル)講堂	由利本荘市 西目町沼田字新道下2-533	360
平成30年 12月 5日(水) 13:30~15:30	定員に達しました。 県庁第2庁舎8階 大会議室	秋田市山王3-1-1	250
平成30年 12月 6日(木) 13:30~15:30	能代市文化会館 中ホール	能代市追分町4-26	400
平成30年 12月17日(月) 13:30~15:30	鹿角市交流センター 講堂	鹿角市花輪荒田1-1	200
平成30年 12月19日(水) 13:30~15:30	大仙市大曲市民会館 小ホール	大仙市大曲日の出町2-6-50	480
平成30年 12月20日(木) 13:30~15:30	平鹿生涯学習センター 講堂	横手市平鹿町浅舞字覚町後140	350
平成31年 1月 9日(水) 13:30~15:30	能代市文化会館 中ホール	能代市追分町4-26	400
平成31年 1月10日(木) 13:30~15:30	秋田市文化会館 大会議室	秋田市山王7-3-1	250
平成31年 1月15日(火) 13:30~15:30	平鹿生涯学習センター 多目的ホール	横手市平鹿町浅舞字覚町後140	230
平成31年 1月16日(水) 13:30~15:30	にかほ市総合福祉交流センター (スマイル)コンベンションホール	にかほ市平沢字八森31-1	150
平成31年 1月24日(木) 13:30~15:30	角館交流センター 多目的ホール	仙北市角館町中菅沢77-30	300
平成31年 1月28日(月) 13:30~15:30	大館市民文化会館 中ホール	大館市字桜町南45-1	400
平成31年 2月18日(月) 14:00~16:00	北秋田市交流センター 講堂	北秋田市材木町2-2	300
平成31年 2月19日(火) 13:30~15:30	湯沢文化会館 中ホール	湯沢市字沖鶴103-1	400
平成31年 2月21日(木) 13:30~15:30	秋田市文化会館 大会議室	秋田市山王7-3-1	250

お問合せ先：秋田労働局 雇用環境・均等室、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク

平成30年度むらおこし特産品コンテスト“中小企業庁長官賞” 秋田県から4年連続

中小企業庁長官賞

全国商工会連合会が主催する特産品コンテストで、秋田県から出品した「平飼^{ひらが}い比内地鶏卵のマヨネーズ」(株式会社 くまがい卵油研究所/北秋田市商工会)が中小企業庁長官賞を受賞しました。



平飼いで育った比内地鶏の卵を使い、添加物を使わず、オリーブオイルの風味を生かした濃厚な味わいのマヨネーズ

審査員特別賞

HOLTO Cutting Board
(ホルト カuttingボード)
(HOLTO/北秋田市商工会)
職人がひとつひとつ手で削り出した無垢の木の料理プレート



審査員特別賞

Kasanegasane
(カサネガサネ)
(有限会社 富岡商店/仙北市商工会)
桜皮と秋田杉の伝統工芸がコラボしたトレイ



広告

万が一の時に備え、
従業員やご家族を
守ります



月々
2,000円
から

全国商工会
会員福祉共済



月々
1,000円
から



※この紙は再生紙を使用しています。

発行所/秋田県商工会連合会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号秋田県商工会館内 電話/018-863-8491(代)
購読料/1部10円(会費に含む) 毎月1日発行 発行日/平成30年12月1日 (昭和45年12月3日第3種郵便物認可)